

第68回全国高等学校定時制通信制軟式野球大会開催要項

- 1 期 日 令和3年8月16日(月)～19日(木) [雨天順延]
- 2 場 所 大田スタジアム、駒沢オリンピック公園硬式野球場、江戸川区球場
- 3 主 催 全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟、(公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会、東京都教育委員会
- 4 後 援 スポーツ庁、厚生労働省、全国高等学校長協会、全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会、(公財)日本高等学校野球連盟、(公財)全日本軟式野球連盟、朝日新聞社、日本放送協会、日刊スポーツ新聞社、トップインターナショナル株式会社
- 5 出 場 校 各都道府県・各地区代表1校(ただし、東京都および前年度優勝校の都道府県・地区は2校) 計22校
- 6 予 選 各都道府県・各地区において、7月4日(日)までに完了すること。
都道府県理事は代表校が決まりしだい、結果を所定の用紙(代表校の特色と1回戦からの成績等を記入)により、直ちに連盟事務局に報告すること。(予選の組合せ表は、都道府県予選開始1週間前までに連盟事務局に提出すること)
- 7 参加資格 当連盟に都道府県予選大会から加盟した学校で、学校長が在学を認め当連盟に各都道府県より登録されている定時制通信制課程の生徒。ただし、同一校の同一課程で編成できるチームは1チームとする。また、チームの編成において、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は原則として認めない。[付則1-②③参照]
なお、連合チームで参加する場合も、加盟は各学校ごとに行うものとする。
また、次の項目に該当する生徒は、本大会に出場できない。
①全国高等学校軟式野球選手権大会(予選を含む)に登録した生徒は、その年度。
②日本高等学校野球連盟硬式野球部に登録した定時制通信制課程の生徒は、その年度。
③全日制課程から転編入、転籍した生徒で全日制課程在籍中、日本高等学校野球連盟硬式野球部に登録していた生徒は、その年度。
④高等学校卒業の資格を有する生徒。
⑤全国大会に出場登録した回数が4回(三年制在籍生徒は3回)に達した生徒。
⑥社会人硬式野球大会(予選を含む)に登録した生徒。
⑦全日本軟式野球連盟の全国大会(天皇賜杯、高松宮賜杯)、東日本軟式野球大会および西日本軟式野球大会に出場した生徒は、その年度。
⑧一部の教科・科目の履修を目的とする生徒。

[選手資格の別途に定める規定]

広域通信制に在籍する生徒が加盟する場合は、次の通りとする。

- ① 1 条校と連携していること。
- ② 全国大会出場にあたっては 1 条校名を冠すること。
- ③ 全国大会出場校の学校長名は 1 条校の学校長とすること。
- ④ 同一都道府県にあつて同一 1 条校と連携する複数の学校はそれぞれ単独チームを編成すること。

- 8 **選手登録** 都道府県理事は、予選参加校の登録選手名簿(所定の様式による)を一括して、5月31日(月)までに連盟事務局に提出すること。選手登録にあたっては、学校長の承認を得ること。なお、登録人数は都道府県予選大会においては制限しないが、代表校として全国大会に出場する場合は、15名までとする。
- 9 **追加登録** 登録選手の追加登録を、第二次予選の決勝戦まで認める。追加登録が生じた場合、都道府県理事は、追加登録者を記載した新たな選手名簿の提出と、追加選手登録費の納入を、決勝戦終了後ただちに行うこと。
- 10 **予選参加費** 予選参加校は、次の費用を都道府県理事を通じて、連盟事務局に都道府県予選開始までに必ず納入すること。
 - ① 連盟加盟費 予選参加校 1 校宛・・・9,000円
 - ② 選手登録費 予選参加選手 1 人宛・・・2,200円
- 11 **全国大会参加費** 代表出場校は、次の費用を連盟事務局に7月5日(月)までに必ず納入すること。
 - ① 大会参加費 大会出場校 1 校宛・・・80,000円
- 12 **健康管理**
 - ① 参加選手は健康であること。その健康管理については、まず選手自身が十分注意すること。学校長は、選手の健康に異常のないことを健康診断等で確認すること。
 - ② 出場校の部長(責任教師)は、大会中の選手の健康管理について責任を負うこと。
 - ③ 主催者は、大会中の負傷・疾病に対して、応急手当ををするほかは、一切その責任を負わない。

付 記

- 1 主 管 東京都高等学校定時制通信制軟式野球連盟(東京都高等学校体育連盟定時制通信制部会軟式野球部)
- 2 組 合 せ 連盟本部および大会準備委員会において、7月6日(火)に厳正に抽選のうえ決定する。
- 3 使 用 球 本大会では、「TOPボール」M号を使用する。
- 4 監督主将
会 議 8月15日(日)午後6時00分～7時30分、赤坂陽光ホテルにおいて、出場校の責任教師・監督・主将が出席のうえ行う。
- 5 開 会 式 8月16日(月)午前9時、大田スタジアムにて行う。
- 6 宿 泊 所 都内ホテルとする。宿泊費は、1人1泊2食付で10,340円(税込)または1人1泊朝食付で9,240円(税込)。弁当代は900円(税込)。宿泊予定者は所定の申込書を7月9日(金)までに連盟事務局に提出すること。(詳細は宿泊要項参照)
- 7 選手輸送 登録者に限り、指定宿泊所から各会場へ往復バス輸送を行う。なお、バス輸送の際に1人1日500円の利用料金を徴収する。
- 8 地区割り 北海道、北東北(青森・岩手・秋田)、南東北(宮城・山形・福島)、北関東(茨城・栃木・群馬)、埼玉、千葉、東京[2校]、神奈川、甲信(山梨・長野)、北越(新潟・富山・石川・福井)、東海(岐阜・静岡・愛知・三重)、東近畿[2校](滋賀・京都・奈良・和歌山)、大阪、兵庫、東中国(岡山・鳥取)、西中国(広島・島根・山口)、四国(徳島・香川・愛媛・高知)、東九州(福岡・大分・宮崎)、西九州(佐賀・長崎・熊本・鹿児島)、沖縄

付 則

1 参加資格に関すること

- ①参加資格規定に触れるチーム・選手、または登録していない選手を出場させたことが分かった場合は、その時点で相手校に勝利を与える。
 - (1)参加資格規定に触れたチームが大会組合せ抽選後に判明した場合、失格として相手校を不戦勝にする。
 - (2)参加資格規定に触れたチームが試合中に発見されたときは、ただちに試合を没収して相手校に勝利を与える。
 - (3)参加資格規定に触れたチームが試合後に判明したときは、そのチームの勝利を取り消し、最後に試合を行ったチームに勝利を与え、それ以前にさかのぼって再試合は行わない。
- ②統廃合に伴う連合チームについて
 - (1)連合チームでの大会参加

- (ア) 統廃合の対象となる関係校であれば、2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
- (イ) 連合チームは関係校であれば、そのうちの組合せはいずれでもよく、2チームに分かれて参加することもできる。連合チームの組合せ上、人数による制限はしない。(例えば10人以上の場合は単独でなければいけないなど)
- (ウ) 連合チームの組合せはシーズンはじめに所属連盟に届け出て、承認を得ることとするが、秋の新チームによる編成上、再度組合せを変更して大会に参加することができる。

(2) 大会参加申し込みと引率責任者

- (ア) 大会参加申し込みは、連合チームが関係するすべての学校長の承認印を必要とする。
- (イ) ベンチ入りする責任教師、監督は関係する学校長の協議で選任、所属連盟に登録する。また、試合当日は関係する高等学校の引率責任者が生徒を必ず引率することとし、ベンチ入りできない責任教師もスタンドなどで観戦、常に待機すること。
- (ウ) 大会参加の名称は関係校で協議し、連名もしくは頭文字を組合せたものなどいずれでもよい。

(3) ユニフォームなど

次の用具(帽子、ユニフォーム(上下)、アンダーシャツ、ストッキング、攻撃用ヘルメットなど)については、特に連合チーム間で統一する必要はない。ただし、全国大会出場にあたっては、ベンチ入りする登録者が同色、同型、同意匠のものを着用することが望ましい。

③ 部員不足による大会参加の特別措置について

(1) 部員数不足の連合チームでの大会参加

- (ア) 原則として部員数が不足している(8人以下)2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
- (イ) 関係校間の距離は問わないが、同一都道府県の加盟校同士に限定し、原則として週2回程度の合同練習をすることが望ましい。
- (ウ) 適当な相手校が無いなどの理由で連合チームが組めない部員数不足校には、単独廃校のルールを適用することも可能とする。ただし、母体となる部員数不足校の部員は最低5名は在籍しているものとし、他校からの部員を借り入れた後の当該校の部員数は10名を越えないこととする。(例:5名の場合⇒最大5名を借入可能。6名の場合⇒最大4名を借入可能。7名の場合⇒最大3名を借入可能。8名の場合⇒最大2名を借入可能)
- (エ) 連合チームの申請後の不祥事による選手不足は再連合を認めず、関係校はすべて不出場とする。(不祥事による選手不足は部員数不足と認定しない)
- (オ) 連合チームの組合せは、当該大会ごとに所属連盟に届け出て、承認を得ることとする。

(2) その他は統廃合に伴う連合チームの項目に準ずる。

上記以外に生じるケースや問題については、当該都道府県高等学校定時制通信制軟式野球連盟と全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟がその都度協議して判断する。

2 大会運営に関すること

- ① 1日の試合は、原則としてダブルヘッダーまでとする。トリプルヘッダーは行わないようにする。
- ② 試合中紛争が起こった場合は、その試合担当の審判委員が全責任をもって処理する。審判委員は、選手や監督が判定に従わず、そのために試合の進行が妨げられ、試合を続行することができない場合、または、応援者が騒いで、試合の進行を妨げるなどして試合を続行することができない場合は、試合を没収して相手チームの勝利とする。

個人情報および肖像権に関する取り扱いについて

1 選手名簿に記載された個人情報の取り扱い

- ①大会プログラムに掲載されます。
- ②球場内でアナウンスなどにより紹介されることがあります。
- ③球場内外の掲示板等に掲載されることがあります。

2 試合結果等の取り扱い

- ①認められた報道機関により、新聞・雑誌およびホームページ等で公開されることがあります。
- ②大会プログラム掲載の個人情報とともに、連盟事務局が作成する大会結果報告書に掲載されます。
- ③優勝校・準優勝校・三位校は、次年度以降の大会プログラムに掲載されます。

3 肖像権に関する取り扱い

- ①認められた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告および関連ホームページ等で公開されることがあります。
- ②このほか、全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟の許可にもとづき、記念写真等が関係者に販売されることがあります。

4 公益補助事業提出書類としての取り扱い

- ①大会の運営上、氏名・学校名等を明記し、(公財)JKAに提出することがあります。
- ②(公財)JKAのホームページに、大会の写真や上位入賞校および試合結果を掲載される場合があります。

5 全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟としての対応について

- ①取得した個人情報を、上記目的以外に使用することはありません。
- ②選手名簿の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- ③個人情報等の掲載または公開に関してのご質問は、全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟事務局までご連絡下さい。

連盟事務局 東京都立足立高等学校 定時制内
〒120-0011 東京都足立区中央本町1-3-9
TEL 03-3889-2204
FAX 03-3880-6757